

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月14日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三和 元純
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社において元従業員（2022年3月11日付で懲戒解雇）により金銭の横領が行われていた事実が判明したことを受けて、2022年2月8日付で社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

社内調査委員会の調査の結果、当該元従業員による現預金の横領とかかる横領の発覚を防ぐための隠ぺい工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い、当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正もあわせて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年8月11日に提出いたしました第76期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	38,077	48,215	217,423
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,122	2,097	14,137
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,767	631	5,705
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,587	1,089	16,976
純資産額 (百万円)	179,552	194,260	196,332
総資産額 (百万円)	310,057	325,005	330,608
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	29.24	10.44	94.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	59.0	58.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
 せん。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定において、「役員報酬BIP信
 託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平
 均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 第75期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第75期連結会計年度末に
 確定しており、第75期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の
 確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期
 首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用
 した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
 な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響については予断を許さない状況であり、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、国・地域ごとの新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済対策の違いにより、経済回復にばらつきが見られました。米国では、ワクチン普及による防疫措置の緩和に加え、大規模な財政政策を背景に、景気回復ペースが加速しました。欧州では、経済活動の制限はありましたが、ワクチン接種の進展により景気持直しの動きが見られました。アジアでは、中国において景気回復の動きが継続しましたが、全体としては、感染症拡大やワクチン接種の遅れ等により厳しい状況が続きました。一方、わが国経済におきましては、対面型サービスを基軸とする外食・ホテル業界等において強い下押し圧力があつたものの、全体としては設備投資や企業収益が改善するなど景気の緩やかな回復基調が見られました。

こうした状況のなか、海外市場におきましては、金融市場及び流通市場の販売はともに好調であり、特に流通市場において、現金管理の厳正化に加えて、感染防止を背景とする非接触（コンタクトレス）やセルフ化ニーズの高まりを受け、店舗のバックヤードで使用する紙幣硬貨入金機やセルフ型レジつり銭機の販売が増加いたしました。

また、セルフサービスキオスク関連事業を展開するAcrelecグループの業績につきましては、コロナ前の水準近くまで回復いたしました。

国内市場につきましては、金融市場において、更新需要の獲得や新500円硬貨発行に伴う改造作業により売上が増加いたしました。流通・交通市場では、人手不足対応やコンタクトレス・セルフ化ニーズを捉えて、セルフ型レジつり銭機等の販売が増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、48,215百万円（前年同期比 26.6%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、28,933百万円（前年同期比 32.4%増）、保守売上高は、19,282百万円（前年同期比 18.9%増）でありました。利益につきましては、売上高の増加により営業利益は、2,030百万円（前年同期 972百万円の損失）、経常利益は、2,097百万円（前年同期 1,122百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、631百万円（前年同期 1,767百万円の損失）となりました。

セグメント別にみますと、次のとおりであります。

（金融市場）

窓口用「紙幣硬貨入金機」の販売は大口需要の反動により低調でありましたが、主要製品である「オープン出納システム」の販売は好調でありました。また、新500円硬貨発行に伴う改造作業等により保守売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、8,252百万円（前年同期比 5.4%増）、営業利益は、プロダクトミックスの改善により、1,480百万円（前年同期比 737.1%増）となりました。

（流通・交通市場）

主要製品である「レジつり銭機」の販売は堅調でありました。警備輸送会社向け「売上金入金機」及び「多能式紙幣両替機」の販売は好調でありました。加えて、新500円硬貨発行に伴う改造作業等により保守売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、11,573百万円（前年同期比 20.8%増）、営業利益は、844百万円（前年同期 61百万円の損失）となりました。

（遊技市場）

主要製品である「カードシステム」等の販売は低調でありましたが、ホール向け「賞品保管機」の販売は堅調でした。

この結果、当セグメントの売上高は、2,592百万円（前年同期比 14.6%増）、営業損益は、78百万円の損失（前年同期 316百万円の損失）となりました。

(海外市場)

米州・欧州では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」及び流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売が好調でありました。アジアにおいては、「紙幣入金整理機<UWシリーズ>」の販売が低調でありました。OEM製品であるATM用「紙幣入出金ユニット」の販売は、取引契約の見直し等もあり、前年同期に比べ増加しました。

また、2021年3月期の第2四半期連結会計期間より連結の範囲に加えたAcrelec Group S.A.S.及びその子会社の売上高は、3,725百万円でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、25,262百万円（前年同期比 41.4%増）、営業利益は、135百万円（前年同期 529百万円の損失）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、533百万円（前年同期比 0.8%減）、営業損益は、351百万円の損失（前年同期 242百万円の損失）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ5,602百万円減少し、325,005百万円となりました。主な要因は、棚卸資産4,697百万円、現金及び預金3,703百万円の増加、及び、受取手形、売掛金及び契約資産12,729百万円の減少であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,530百万円減少し、130,745百万円となりました。主な要因は、短期借入金2,505百万円、1年内返済予定の長期借入金950百万円の増加、及び、賞与引当金4,349百万円、長期借入金2,847百万円の減少であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,072百万円減少し、194,260百万円となりました。主な要因は、利益剰余金1,557百万円、非支配株主持分784百万円の減少であります。

この結果、自己資本比率は59.0%（前連結会計年度末は58.4%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,344百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,638,210	63,638,210	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	63,638,210	63,638,210	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	63,638	-	12,892	-	20,629

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,866,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,746,100	607,431	-
単元未満株式	普通株式 26,110	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,638,210	-	-
総株主の議決権	-	607,431	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,866,000	-	2,866,000	4.50
計	-	2,866,000	-	2,866,000	4.50

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,188	69,891
受取手形及び売掛金	55,660	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	42,930
電子記録債権	684	1,109
有価証券	50	50
商品及び製品	33,176	36,670
仕掛品	6,943	7,600
原材料及び貯蔵品	12,397	12,944
その他	5,710	5,290
貸倒引当金	1,032	995
流動資産合計	179,778	175,492
固定資産		
有形固定資産	39,183	39,132
無形固定資産		
顧客関係資産	22,473	22,082
のれん	49,800	48,762
その他	8,369	8,451
無形固定資産合計	80,642	79,296
投資その他の資産		
投資有価証券	11,228	11,163
その他	20,726	21,073
貸倒引当金	951	1,152
投資その他の資産合計	31,003	31,085
固定資産合計	150,829	149,513
資産合計	330,608	325,005
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,543	9,241
電子記録債務	6,529	6,604
短期借入金	15,656	18,161
1年内返済予定の長期借入金	3,130	4,080
未払法人税等	2,480	1,010
賞与引当金	7,553	3,204
役員賞与引当金	91	28
株式付与引当金	-	46
その他	41,811	45,022
流動負債合計	87,796	87,400
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	3,939	1,091
株式付与引当金	245	215
退職給付に係る負債	2,590	2,622
その他	19,703	19,415
固定負債合計	46,478	43,344
負債合計	134,275	130,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	12,294	12,294
利益剰余金	164,411	162,853
自己株式	9,241	9,205
株主資本合計	180,357	178,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680	546
為替換算調整勘定	9,054	9,557
退職給付に係る調整累計額	3,109	2,973
その他の包括利益累計額合計	12,843	13,078
非支配株主持分	3,131	2,347
純資産合計	196,332	194,260
負債純資産合計	330,608	325,005

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	38,077	48,215
売上原価	23,364	27,889
売上総利益	14,712	20,326
販売費及び一般管理費	15,685	18,296
営業利益又は営業損失()	972	2,030
営業外収益		
受取利息	56	58
受取配当金	86	78
為替差益	-	92
受取保険金	62	-
その他	83	73
営業外収益合計	289	303
営業外費用		
支払利息	122	185
持分法による投資損失	70	34
為替差損	197	-
その他	48	15
営業外費用合計	439	235
経常利益又は経常損失()	1,122	2,097
特別利益		
固定資産売却益	1	5
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	2	5
特別損失		
固定資産除却損	4	12
投資有価証券評価損	178	9
貸倒引当金繰入額	-4	206
特別損失合計	187	228
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,307	1,874
法人税等	282	1,121
四半期純利益又は四半期純損失()	1,590	753
非支配株主に帰属する四半期純利益	176	122
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,767	631

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,590	753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	384	132
為替換算調整勘定	479	605
退職給付に係る調整額	87	135
持分法適用会社に対する持分相当額	9	1
その他の包括利益合計	2	336
四半期包括利益	1,587	1,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,706	901
非支配株主に係る四半期包括利益	118	188

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この変更が、利益剰余金の当期首残高及び当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、当連結会計年度末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くとの仮定に基づき、棚卸資産の評価、株式等の評価、のれんの減損、等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
13百万円	13百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
0百万円	0百万円

2 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	904百万円	1,110百万円
貸倒引当金	904	1,110

(四半期連結損益計算書関係)

当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,333百万円	2,724百万円
のれんの償却額	942百万円	1,216百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,066	34	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd.は、Acrelec Group S.A.S.の非支配株主に対して、子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該売建プット・オプションについては、その他の固定負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が3,667百万円減少しております。なお、当該変動額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,187	36	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 基準日が2021年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,829	9,581	2,262	17,866	37,539	537	38,077	-	38,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,829	9,581	2,262	17,866	37,539	537	38,077	-	38,077
セグメント損益	176	61	316	529	730	242	972	-	972

(注)1. 「その他」の区分は、上記の報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外市場」において、Acrelec Group S.A.S.の株式を取得し、当第1四半期連結会計期間より連結範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において10,924百万円であります。なお、のれんの金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,252	11,573	2,592	25,262	47,682	533	48,215	-	48,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,252	11,573	2,592	25,262	47,682	533	48,215	-	48,215
セグメント損益	1,480	844	78	135	2,381	351	2,030	-	2,030

(注)1. 「その他」の区分は、上記の報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントを見直したことに伴い、従来「その他」に含めていた生体・画像認識事業及び電子決済関連に資する事業の一部を「流通・交通市場」に、新事業の一部を「海外市場」に区分変更しております。この変更により、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2020年4月3日に行われたAcrelec Group S.A.S との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	8,252	11,478	2,591	-	22,322	533	22,855
米州	-	-	-	7,947	7,947	-	7,947
欧州	-	-	-	13,917	13,917	-	13,917
アジア	-	-	-	3,294	3,294	-	3,294
顧客との契約から生じる収益	8,252	11,478	2,591	25,159	47,482	533	48,015
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	4,232	8,073	2,168	13,850	28,324	407	28,732
保守	4,020	3,404	422	11,309	19,157	125	19,282
顧客との契約から生じる収益	8,252	11,478	2,591	25,159	47,482	533	48,015
その他の収益(注)2	-	95	1	103	200	-	200
外部顧客への売上高	8,252	11,573	2,592	25,262	47,682	533	48,215

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 「その他の収益」には、リース取引に係る収益等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	29円24銭	10円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,767	631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,767	631
普通株式の期中平均株式数(株)	60,438,865	60,461,695

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間333,316株、当第1四半期連結累計期間310,437株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月14日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年8月6日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。